

交運労協 FAX ニュース NO. 8

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2021年1月22日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

【国民民主党玉木代表に緊急要請】

雇調金特例措置の再延長と経済的支援を！

交運労協は、去る1月7日に再度発令された緊急事態宣言が交通運輸・観光産業に致命的な打撃を与えるものであることを踏まえ、「新型コロナウイルス対策に係る緊急要請」を1月22日、国民民主党の玉木雄一郎代表と岸本周平幹事長代理に行った。政党への要請としては同月18日の立憲民主党に続いてのものである。

住野議長は、「雇用調整助成金の特例措置の再延長」および「交通運輸・観光産業の維持・存続のための経済的支援」の二点について趣旨を説明したうえで、「感染対策を短期集中で行い、収束が見えてきた段階でG o T o



トラベル事業について2021年度予算に反映していただきたい」と政府への働きかけを求めた。また、荻山政策委員長(JR連合会長)も、「コロナ禍により最も弱い立場の非正規労働者にしわ寄せが行っており、中長期で安心感を与える雇調金の制度設計が必要である。また、中小企業のみならず大手も相当傷んでおり、休業の助成率については大手も100%にしていきたい」と要請した。

これに対して、玉木代表は、「雇調金の特例措置について五月雨的に延長を繰り返すのではなく、政府は先の見通しをしっかりと示すべきである。在籍出向やグループ内出向など雇用安定のための措置も必要だ。また、持続化給付金などワンショットの支援策は、その場限りで終わってしまう。企業への支援策としては、定額支援ではなく、人件費含めた経費分を貸し付けるなど新たな制度が必要である。G o T oトラベル事業を悪者にしすぎではないか。G o T oは感染拡大には直接関係ない。いずれにせよ、第4波を起こしてはいけないという収束に向けた戦略が必要だ」と答えた。

以上

